

中山間地域PR事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話:457-2243

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,700	838	0	0	862

目的	地域団体の活性化や本市への関心を高めるとともに、コロナ禍で停滞している農業者、食品事業者の社会活動を後押しする。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、イベントの中止が相次いでいることにより、中山間地域における地域や特産品等のPR機会が減少している。</li> <li>・ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）での相談者を対象に実施した移住希望地調査において、静岡県は令和2年から2年連続1位である。本市の移住相談数は1,000件を超え移住ニーズは高まりを見せている。</li> </ul>
事業内容	<p>東京で物産展を実施し、中山間地域の各種団体と山里いきいき応援隊の隊員が連携して中山間地域の特産品等をPRする。併せて移住コーディネーターが同行し、移住PR及び相談を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催場所 東京都内イベントスペース</li> <li>2 開催日 令和4年10月～3月中の2日間</li> <li>3 出展者等 12団体 引佐・天竜・春野・佐久間・水窪・龍山地域の地域活性化団体</li> </ol>

物産店イメージ



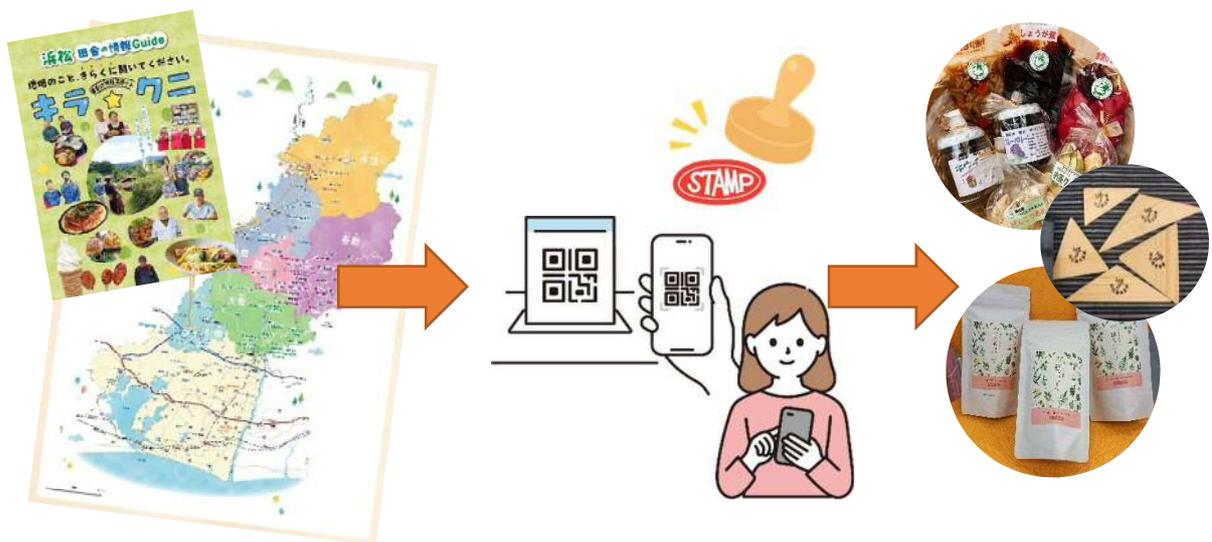
# 中山間地域モバイルスタンプラリー事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話: 457-2243

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,500	1,233	0	0	1,267

目的	中山間地域への訪問と店舗への立ち寄りを促進し、新型コロナウイルス感染症により停滞している経済活動の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により中山間地域内のイベント中止が相次いでいることで、市内都市部へPR機会が減少している。</li> <li>・本市の中山間地域において暮らしや観光の情報提供を行う店舗等を認定する制度、田舎の情報スポット「キラ☆クニ」を令和元年から開始し、令和4年5月末時点で50店舗が登録している。</li> </ul>
事業内容	<p>市内都市部から中山間地域を訪れるきっかけ作りとして、登録店舗等を巡るモバイルスタンプラリーを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催方法 デジタルスタンプラリーシステムを利用したスタンプラリー</li> <li>2 開催時期 令和4年10月～12月の3か月間</li> <li>3 参加店舗 「キラ☆クニ」に登録している50店舗</li> <li>4 ラリー参加特典 3店舗以上のスタンプを集めた人の中から抽選で景品を贈呈</li> </ol>



- ①キラ☆クニ登録店舗に行く    ②店舗でQRを読み込み、スタンプをゲット！    ③抽選で中山間地域の特産品が当たる！

# 学校給食費等の保護者負担軽減

学校教育部健康安全課  
電話: 457-2422

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	167,500	130,347	0	9,101	28,052

※関連課 こども家庭部幼児教育・保育課 (電話: 457-2827)

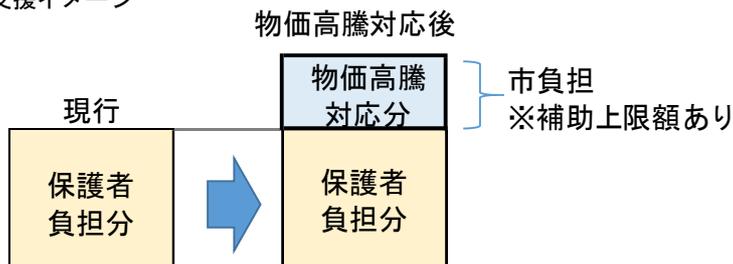
※学校給食費管理事業 83,579 千円、私立保育所等事業費助成事業 45,146 千円、私立幼稚園教育振興助成事業 17,646 千円、学校給食センター事業 11,752 千円、保育材料及び児童給食賄料事業 5,155 千円、幼稚園事業運営経費 2,151 千円、会計年度任用職員 1,727 千円、保育事業運営経費 344 千円 の合計

※財源(その他) 学校給食費保護者等負担金

※繰越明許費

目的	コロナ禍において食材費等が高騰する中、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食等を実施する。																							
背景	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰による学校給食費への影響等が懸念されている。																							
事業内容	1 支援内容 156,328 千円 学校給食等の提供にかかる価格上昇相当額を支援																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>支援方法</th> <th>支援額</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td rowspan="2">給食費据置</td> <td>12 円/食</td> <td>31,841 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>10 円/食</td> <td>53,745 千円</td> </tr> <tr> <td>市立幼稚園</td> <td rowspan="3">補助金※</td> <td rowspan="3">9 円/食</td> <td>644 千円</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>2,151 千円</td> </tr> <tr> <td>市立保育園</td> <td>5,155 千円</td> </tr> <tr> <td>私立保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設</td> <td>補助金※</td> <td></td> <td>45,146 千円</td> </tr> </tbody> </table>	施設	支援方法	支援額	事業費	中学校	給食費据置	12 円/食	31,841 千円	小学校	10 円/食	53,745 千円	市立幼稚園	補助金※	9 円/食	644 千円	私立幼稚園	2,151 千円	市立保育園	5,155 千円	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設	補助金※		45,146 千円
	施設	支援方法	支援額	事業費																				
	中学校	給食費据置	12 円/食	31,841 千円																				
	小学校		10 円/食	53,745 千円																				
	市立幼稚園	補助金※	9 円/食	644 千円																				
	私立幼稚園			2,151 千円																				
	市立保育園			5,155 千円																				
私立保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設	補助金※		45,146 千円																					
※保護者負担の増額分若しくは保護者負担の抑制に要した経費について、9 円/食を上限に補助金を支出																								
2 その他 11,172 千円 教職員等給食費及び事務経費 ※教職員等給食費については、増額分を実費で徴収																								

支援イメージ



# 高性能木材乾燥機導入支援事業

産業部林業振興課

電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	17,415	8,590	0	0	8,825

※林業機械・施設整備事業

目的	市内の製材・加工業者等が組織する天竜国産材事業協同組合による高性能木材乾燥機の導入を支援し、原油価格の上昇や物価高騰に伴う負担の軽減による林業・木材産業の経営安定化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜国産材事業協同組合は、市内の製材・加工業者等（16 事業者）が組織する協同組合で、製材、乾燥、加工等を行う本市の天竜材（FSC 認証材）供給体制の核となっている組合である（FSC（COC）認証及び JAS 認証取得）。</li> <li>・木材乾燥機（平成 13 年度導入分）の老朽化が進んでいることに加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰をきっかけに、新たに高性能木材乾燥機の導入を計画した。</li> <li>・高性能木材乾燥機の導入による使用燃料の変更（灯油→A 重油）により、エネルギー効率が上昇し、調達単価も抑えられるため、ランニングコストの削減が期待できる。</li> </ul>
事業内容	<p>1 補助対象事業 高性能木材乾燥機の導入</p> <p>2 補助率 1/2</p> <p>3 補助対象者 天竜国産材事業協同組合</p> <p>4 補助金 17,415 千円</p>



既存の木材乾燥機  
(平成 13 年 導入)



位置図

新しい生活様式支援天竜材活用事業

産業部林業振興課  
電話：457-2159

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	30,000	14,797	0	0	15,203

目的	天竜材を活用した在宅勤務や非住宅建築物（店舗等）の感染防止対策の促進により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、天竜材の流通量増加及び販路拡大を図る。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響により木材需要が落ち込んでおり、地域経済に大きな影響が出ている。</li> <li>・事業の積極的なPRにより、補助金額が5月中旬時点で当初の見込みを上回る状況である。</li> </ul>			
事業内容	新しい生活様式支援天竜材活用事業費補助金 30,000千円			
	区分	住宅		非住宅建築物（店舗等）
	対象経費	リノベーション費用	在宅勤務用品の購入費用	リノベーション費用 木製什器の購入費用
	補助率	2/3		
	対象者	個人・事業者		
	上限額	50万円	200万円	50万円
	その他	いずれの対象経費も天竜材（FSC認証材）を使用したものに限る		



パーティションの設置で生活空間にワークスペースを創出



自宅のワークスペースの改善のため天竜材を使用したPC台を設置

物流等円滑化支援事業

産業部産業振興課

電話: 457-2281

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	295,000	245,431	0	0	49,569

目的	原油価格高騰に伴って燃料費負担が増加している貨物自動車運送業等への支援により、物流の円滑化及び本市経済の持続性向上を図る。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原油価格及び物価の高騰等により、多くの市内企業でコストが増大している。</li> <li>・サプライチェーンの一端を担う貨物自動車運送業や原油価格上昇の直接的な影響を受けている旅客運送業の燃料費負担を軽減することで、更なる価格転嫁を抑制し、市内企業や市民の負担軽減につながる。</li> </ul>												
事業内容	<p>貨物自動車運送業等に対し、所有車両台数に応じて交付金を交付する。</p> <p>1 物流等円滑化支援交付金 283,000 千円</p> <p>(1) 対象事業者 市内に本店、支店等を置く貨物自動車運送業及び一般貸切旅客運送業約 500 社</p> <p>(2) 1 事業者あたりの交付額 4 万 5 千円 × 所有車両台数の 1/2 (自社運送にかかる車両は除く)</p> <p>(3) 交付上限額 225 万円</p> <p>(4) 申請受付期間 令和 4 年 9 月から 2 か月間程度 (予定)</p> <p>2 申請受付、審査等委託料 12,000 千円 交付金の制度周知、コールセンター、申請受付等</p>												
	<p>・ 4 月燃料単価比較 (単位: 円/リットル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ガソリン</th> <th>軽油</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4 (A)</td> <td>157.1</td> <td>138.7</td> </tr> <tr> <td>R3 (B)</td> <td>136.8</td> <td>118.5</td> </tr> <tr> <td>差 (A-B)</td> <td>20.3</td> <td>20.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資源エネルギー庁、石油情報センター調。消費税抜き。</p> <p>・ 対象事業者 (イメージ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	区分	ガソリン	軽油	R4 (A)	157.1	138.7	R3 (B)	136.8	118.5	差 (A-B)	20.3	20.2
区分	ガソリン	軽油											
R4 (A)	157.1	138.7											
R3 (B)	136.8	118.5											
差 (A-B)	20.3	20.2											

中小事業者等グリーントランスフォーメーション  
支援事業

産業部産業振興課

電話:457-2285

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	959,432	511,696	0	0	447,736

※関連課 農業振興課(電話:457-2331)、林業振興課(電話:457-2159)

目的	市内全産業における取り組み状況に応じたカーボンニュートラル対応を支援し、市内産業の競争力向上を図る。																																
背景	中小事業者等は、原油価格及び物価高騰によるコスト増のほか、取引先企業からの環境対応に向けた要請が予想される等、競争力向上のためにはコスト削減とカーボンニュートラル対応の両立が必要となっている。																																
事業内容	コスト削減につながるカーボンニュートラル対応について、市内全産業を対象として、取組状況に応じた支援を行う。 1 中小事業者等グリーントランスフォーメーション支援事業費補助金 932,000千円 <補助内容及び補助対象者>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>補助対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>CO2 排出量等の見える化支援</td> <td>温室効果ガス排出量診断、空調等配管のエア漏れ点検等</td> <td>10/10</td> <td>20万円</td> <td rowspan="2">全産業の市内中小事業者及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>LED等導入支援</td> <td>照明LED化、照明の人感センサ取り付け等</td> <td>10/10</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>設備更新・省エネ機器導入支援</td> <td>老朽化した空調機の更新、省エネ機器の導入等</td> <td rowspan="2">2/3</td> <td rowspan="2">200万円</td> <td>認定農業者及び認定新規就農者</td> </tr> <tr> <td>農業用省エネ技術等導入支援</td> <td>ヒートポンプ、トラクター、スピードプレーヤー等</td> <td>FSC認証取得事業体及び自伐林家</td> </tr> <tr> <td></td> <td>林業用省エネ技術等導入支援</td> <td>チェーンソー、刈払機、運材車等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	項目	対象事業	補助率	上限額	補助対象者	1	CO2 排出量等の見える化支援	温室効果ガス排出量診断、空調等配管のエア漏れ点検等	10/10	20万円	全産業の市内中小事業者及び個人事業主	2	LED等導入支援	照明LED化、照明の人感センサ取り付け等	10/10	50万円	3	設備更新・省エネ機器導入支援	老朽化した空調機の更新、省エネ機器の導入等	2/3	200万円	認定農業者及び認定新規就農者	農業用省エネ技術等導入支援	ヒートポンプ、トラクター、スピードプレーヤー等	FSC認証取得事業体及び自伐林家		林業用省エネ技術等導入支援	チェーンソー、刈払機、運材車等			
	No.	項目	対象事業	補助率	上限額	補助対象者																											
	1	CO2 排出量等の見える化支援	温室効果ガス排出量診断、空調等配管のエア漏れ点検等	10/10	20万円	全産業の市内中小事業者及び個人事業主																											
2	LED等導入支援	照明LED化、照明の人感センサ取り付け等	10/10	50万円																													
3	設備更新・省エネ機器導入支援	老朽化した空調機の更新、省エネ機器の導入等	2/3	200万円	認定農業者及び認定新規就農者																												
	農業用省エネ技術等導入支援	ヒートポンプ、トラクター、スピードプレーヤー等			FSC認証取得事業体及び自伐林家																												
	林業用省エネ技術等導入支援	チェーンソー、刈払機、運材車等																															
	2 申請受付等委託料 27,432千円 補助金の制度周知、コールセンター、申請受付等																																

【補助対象(イメージ)】



No.2 LED等導入支援(事業所内LED)



No.3 設備更新・省エネ機器導入支援(ヒートポンプ)

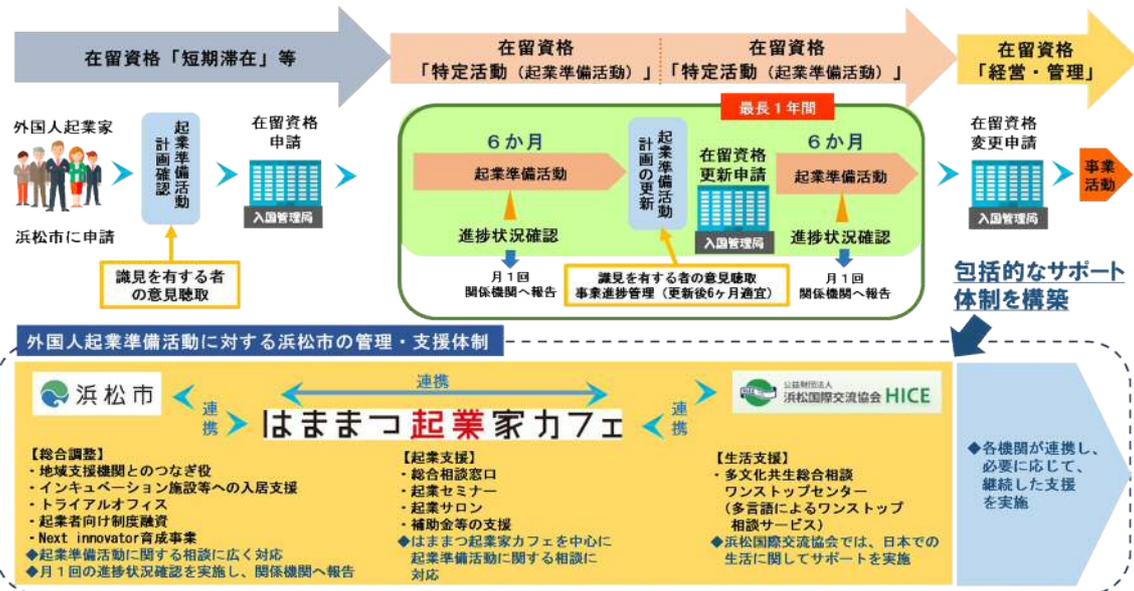
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	150	74	0	0	76

※スタートアップ誘致事業

目的	スタートアップビザを活用し、本市における外国人起業家の育成及び活動拠点の形成を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は、起業を目指す外国人起業家に対し、最長1年間の在留資格「特定活動(起業準備活動)」を認める外国人起業活動促進事業(スタートアップビザ)を実施している。</li> <li>・ スタートアップビザの実施にあたっては、自治体は、本事業推進のための計画認定を受け、外国人起業家に対する起業支援、生活支援が必要となる。</li> </ul>
事業内容	<p>スタートアップビザを活用して、本市で起業を目指す外国人起業家に対する支援体制を構築し、起業支援、生活支援及び進捗確認を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人起業家の起業準備活動計画の確認 150千円</li> <li>計画確認において意見聴取を行う外部有識者(中小企業診断士)に対する謝礼</li> </ul>

浜松市におけるスタートアップビザの概要



スタートアップビザを活用する外国人起業家の想定

- ① 地域企業で就労するエンジニア・技術者
- ② 留学生
- ③ 海外在住者

公共交通機関を用いた市内観光周遊促進事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話：457-2295

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	20,900	10,309	0	0	10,591

※マイクロリズム推進支援事業

目的	1日乗車券の割引等により、公共交通機関を用いた市内観光周遊を促進し、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光関連産業を支援する。
背景	原油価格の高騰は、コロナ禍の長期化によって大きな打撃を受けている観光関連産業においても影響が顕在化しており、特に交通事業者の経営環境が悪化している。
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 市内公共交通機関が販売する1日乗車券など観光周遊チケットの割引 対象チケット：MaaSアプリ「EMot」で販売する電子チケット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠鉄電車・天竜浜名湖鉄道共通1日フリーきっぷ</li> <li>・遠鉄ぶらりきっぷ（遠鉄バス・電車1日乗り放題）</li> <li>・新たに造成した市内観光周遊商品（乗車券）</li> </ul> <p>(2) 公共交通機関を用いた市内観光周遊商品（乗車券）の造成</p> <p>(3) 公共交通機関を用いた市内観光周遊のPR ポスター作成、新聞・WEB広告等</p> <p>2 実施予定時期 令和4年9月1日～令和5年1月31日</p>

EMot 画面イメージ



電子決済サービス等を活用したポイント還元事業

産業部観光・シティプロモーション課

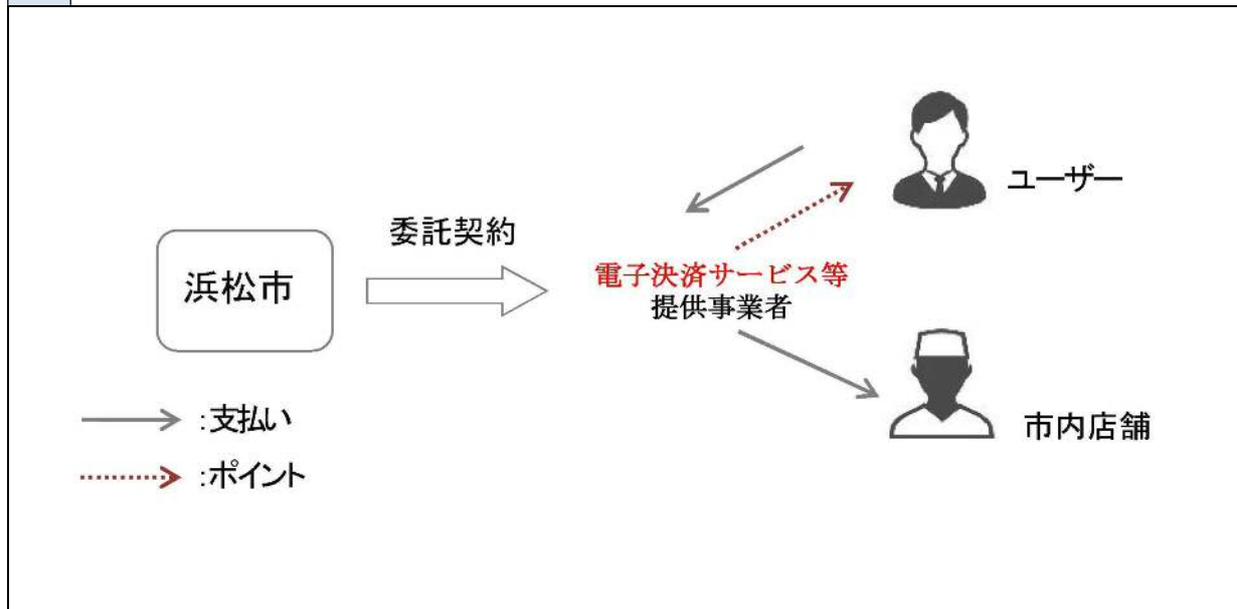
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,500,000	1,247,956	0	0	252,044

※シティプロモーション事業

目的	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、電子決済サービスを提供する事業者と連携したキャンペーンを実施する。
背景	原油価格・物価高騰に伴う市民の負担を軽減するとともに、ウィズコロナ期において市内の経済活動の活性化を図る必要がある。
事業内容	<p>市内店舗において、対象の電子決済サービスを利用してユーザーが支払いを行った場合に、一定のポイント還元を受けられるキャンペーン（第5弾）の実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象店舗 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の電子決済サービス等加盟店</li> <li>※対象決済サービスは今後決定</li> <li>キャンペーン対象店舗には、店頭で専用ポスターやステッカーを掲示する予定</li> </ul> </li> <li>実施時期 令和4年8月頃</li> <li>想定還元額 <ul style="list-style-type: none"> <li>還元率：利用者1回あたり支払額の20%程度</li> <li>上限額：対象決済サービスごと、1,000円相当/回・10,000円相当/期間</li> <li>※還元額等は、事業者との調整により変更の可能性あり</li> </ul> </li> </ol>



路線バスに対する燃料価格激変緩和対策支援事業

都市整備部交通政策課  
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	18,000	14,975	0	0	3,025

※バス交通等対策助成事業  
※繰越明許費

目的	コロナ禍による利用者減に加え、燃料費負担が増加している路線バス事業者に対し、限定的・緊急避難的な支援を行うことにより、公共交通の下支えを図る。
背景	燃料費負担の増加により、市民生活の足であり、継続的な運行が必要な路線バスの事業環境が悪化している。
事業内容	<p>路線バス事業に対し、交付金を交付する。</p> <p>1 市内の民間会社が運行する路線バスに対する支援 16,632 千円 7万2千円×所有車両台数</p> <p>2 市が委託する路線バス（自主運行バス、地域バス）に対する支援 1,368 千円 令和4年4月から令和5年3月運行期間内における前年同月との運行に係る燃料費の差額を支援 ※令和4年4月現在において市と契約済かつ契約期間内に限る</p>

■三ヶ日地域を運行する地域バス車両



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金  
支給事業

健康福祉部福祉総務課  
電話:457-2032

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	31,920	31,920	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、自立支援金を支給することにより、就労による自立を促す。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、国は令和3年6月に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度を創設し、総合支援資金等の特例貸付による支援が受けられない生活困窮世帯に対する給付金支援を開始した。</li> <li>国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、申請期限が令和4年6月末から8月末に延長された。</li> </ul>																				
事業内容	<p>1 支給見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初</th> <th>1号補正後</th> <th>3号補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給世帯数(延べ世帯数)</td> <td>825</td> <td>2,385</td> <td>2,792</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>65,460</td> <td>186,680</td> <td>218,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 申請期限 令和4年8月31日(6月末から2か月延長)</p> <p>3 支給額 単身世帯:60,000円、2人世帯:80,000円、3人以上世帯:100,000円 (支給期間3か月間)</p> <p>4 再支給 一度に限り最大3か月間の再支給が可能</p> <p>5 対象者</p> <table border="1"> <tr> <td>条件</td> <td>①総合支援資金の再貸付が終了済、不承認、または相談をしたが申し込みに至らなかった世帯 ②緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が申請期限までに終了する世帯</td> </tr> <tr> <td>収入要件</td> <td>世帯全員の申請月の収入が、次の①と②の合計額を超えないこと ①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12 ②生活保護の住宅扶助基準額</td> </tr> <tr> <td>資産要件</td> <td>世帯全員の預貯金等の資産が収入要件①の6倍以下(上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>求職活動等要件</td> <td>公共職業安定所を通じた求職活動、または生活保護の申請</td> </tr> </table>		当初	1号補正後	3号補正後	支給世帯数(延べ世帯数)	825	2,385	2,792	支給額(千円)	65,460	186,680	218,600	条件	①総合支援資金の再貸付が終了済、不承認、または相談をしたが申し込みに至らなかった世帯 ②緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が申請期限までに終了する世帯	収入要件	世帯全員の申請月の収入が、次の①と②の合計額を超えないこと ①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12 ②生活保護の住宅扶助基準額	資産要件	世帯全員の預貯金等の資産が収入要件①の6倍以下(上限100万円)	求職活動等要件	公共職業安定所を通じた求職活動、または生活保護の申請
	当初	1号補正後	3号補正後																		
支給世帯数(延べ世帯数)	825	2,385	2,792																		
支給額(千円)	65,460	186,680	218,600																		
条件	①総合支援資金の再貸付が終了済、不承認、または相談をしたが申し込みに至らなかった世帯 ②緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付が申請期限までに終了する世帯																				
収入要件	世帯全員の申請月の収入が、次の①と②の合計額を超えないこと ①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12 ②生活保護の住宅扶助基準額																				
資産要件	世帯全員の預貯金等の資産が収入要件①の6倍以下(上限100万円)																				
求職活動等要件	公共職業安定所を通じた求職活動、または生活保護の申請																				
<p>事業の流れ</p> <pre> graph LR     A[申請者] -- 求職申込み --&gt; B[ハローワーク]     A -- 申請 --&gt; C[浜松市]     C -- 支給決定、振込 --&gt; A     C -- 支給決定者の情報提供 --&gt; D[自立相談支援機関※]     D -- "(支給決定後、毎月) 求職活動等の報告" --&gt; C     </pre> <p>※浜松市生活自立相談支援センター「つながり」関係機関と連携して課題解決に向けた寄り添い型支援を行う相談支援窓口</p>																					

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給  
事業

健康福祉部福祉総務課  
電話: 457-2032

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	702,081	702,081	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民の生活支援として、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給する。									
背景	国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯に対してプッシュ型給付を行う運用改善を図ることとされた。									
事業内容	<p>1 支給対象世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>支給方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>世帯全員の令和3年度分又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※令和4年度非課税世帯のうち、令和3年度にすでに支給対象となった世帯は、プッシュ型による通知の対象外</td> <td>原則 プッシュ型</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</td> <td>申請型</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 世帯数（見込） 令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯9,250世帯のうち、家計急変世帯として令和3年収入で申請を見込んでいた分を除く約7,000世帯を追加</p> <p>3 給付額 1世帯当たり10万円</p> <p>4 令和4年度分の給付時期 7月下旬を予定</p>	区分	対象	支給方法	非課税世帯	世帯全員の令和3年度分又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※令和4年度非課税世帯のうち、令和3年度にすでに支給対象となった世帯は、プッシュ型による通知の対象外	原則 プッシュ型	家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請型
	区分	対象	支給方法							
非課税世帯	世帯全員の令和3年度分又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※令和4年度非課税世帯のうち、令和3年度にすでに支給対象となった世帯は、プッシュ型による通知の対象外	原則 プッシュ型								
家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請型								
【事業の流れ】	<p>1 非課税世帯（原則プッシュ型）</p> <pre> graph LR     A[浜松市] -- "①対象世帯抽出、制度案内、確認書類の送付" --&gt; B[非課税世帯]     B -- "②確認書類の返送" --&gt; A     A -- "③指定金融口座へ振込" --&gt; B     </pre> <p>2 家計急変世帯（申請型）</p> <pre> graph LR     C[家計急変世帯] -- "①申請書の提出" --&gt; D[浜松市]     D -- "②支給要件の確認、支給決定、振込" --&gt; C     </pre>									

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	22,794	17,018	0	0	5,776

目的	<p>デジタル技術を活用し、市民をはじめとする多様な主体の支え合いの下、地域のWell-being※1の向上を図るまちづくりを進める。</p> <p>※1 「心豊かな暮らし」を意味する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「デジタル田園都市国家構想」に基づき、デジタル技術を活用し市民や事業者の主体的参画の下、地域のあるべき姿の検討や地域課題の解決に取り組む必要がある。</li> <li>・Well-being 指標の分析・公表及び令和4年度中のデータ連携基盤※2を活用したサービスの実装を採択要件とした「デジタル田園都市国家構想推進交付金 (Type2)」の活用に向け、国に実施計画を提出した。</li> <li>・「浜松市デジタル・スマートシティ構想」において、データ連携基盤の利活用による地域課題の解決を重点分野に掲げて取り組んでいる。</li> </ul> <p>※2 異なるシステム間のデータを相互に利用できるデータ形式に変換する機能を持つ仕組み。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民参加型合意形成プラットフォーム (Decidim) の導入及び活用 5,066 千円             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者、行政がアイデア等を交換し、政策形成や合意形成等に活用することができるデジタルプラットフォームを導入</li> <li>・様々な主体を対象にオンラインとオフライン両方でワークショップを企画・実施</li> </ul> </li> <li>2 Well-being 指標の整備 7,728 千円             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の設定及びアンケート等による指標の測定</li> <li>・指標をわかりやすく使いやすい形で公表するためのツールの整備</li> </ul> </li> <li>3 データ連携基盤活用サービス実装支援補助金 10,000 千円             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度内のデータ連携基盤を活用したサービス実装を支援</li> <li>・補助率 2/3 以内 (上限額 200 万円)</li> </ul> </li> </ol>

Decidim のイメージ



市民・事業者・行政がオンライン上でアイデアを出し合い、オープンな意見交換や議論を実現

画像引用：Decidim 公式サイト

Well-being 指標の可視化イメージ



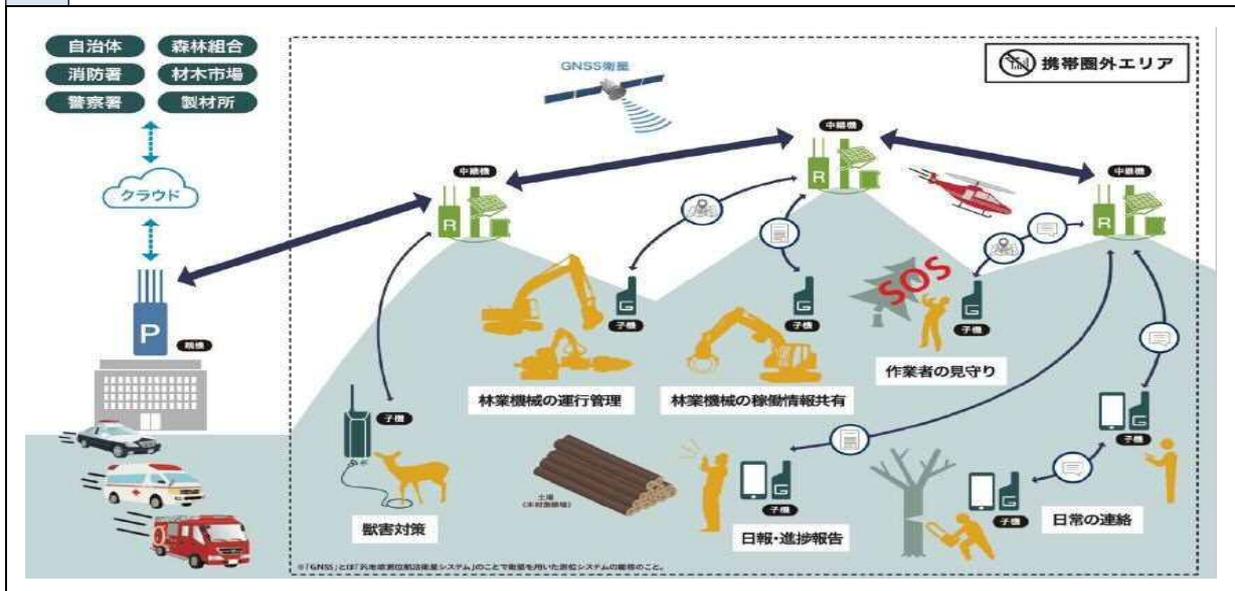
出典：(一社) スマートシティ・インスティテュート資料

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	27,417	20,470	0	0	6,947

※スマート林業推進事業

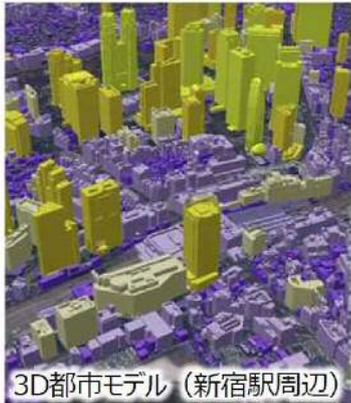
目的	<p>モデル地域においてLPWA※を活用した通信インフラを整備し、林業従事者にLPWA インフラを活用したサービスを利用してもらうことで、林業従事者の安全確保と労働生産性を高める。</p> <p>※LPWA (Low Power Wide Area) : 通信速度が遅く一度に送信できるデータ容量は小さいが、消費電力が少なく遠距離通信が可能な無線技術の総称。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業は、厳しい地形条件とそれに起因する過酷な現場作業が多いため、他産業に比べ労働災害率が高く、労働生産性の低さも課題となっている。</li> <li>森林の大部分は携帯電話通信圏外であり、林業作業地での通信機器の使用が極めて困難な状況である。</li> </ul>
事業内容	<p>1 LPWA エリア構築事業 25,317 千円 市内森林のうち、約 350ha のモデル地域（天竜区龍山町瀬尻）において、LPWA 通信インフラを整備 (親機 1 台、中継器 8 台、子機 20 台導入)</p> <p>2 LPWA 活用モデル事業 2,100 千円 林業従事者に対し、位置情報の把握が可能な子機を貸し出し、手持ちのスマホと連動させることで、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①携帯圏外でのコミュニケーションやトラブル対応の安全確保</li> <li>②木材運搬車や林業機械の位置情報把握による労働生産性向上を検証する。</li> </ol>



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	100,980	75,393	0	0	25,587

※都市計画図等管理事業

<b>目的</b>	3次元の地理空間データに「建物情報」、「災害リスク」等の都市活動に係る属性情報を付加した「3D都市モデル」を整備し、災害対策のシミュレーションなど、デジタル技術をまちづくりに活用することにより、持続的に発展する都市づくりを推進する。											
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省では、令和2年より、スマートシティをはじめとするまちづくりのDXを進めるため、「3D都市モデル」の整備・活用・オープンデータ化を進めている。</li> <li>・静岡県では、災害復旧の迅速化等への対応のため、令和元年度から3年度にかけて航空レーザ計測等によりほぼ全域の3次元点群データを取得しており、この点群データを活用した「3D都市モデル」の整備が可能である。</li> </ul>											
<b>事業内容</b>	<p>1 3D都市モデルの作成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">対象区域</td> <td style="text-align: center;">LOD1</td> <td>都市計画区域内 (515 km<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">LOD2</td> <td>都市機能誘導区域 (8 km<sup>2</sup>) (浜松駅周辺、浜北駅・小松駅周辺、天竜川駅周辺など)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">調査項目</td> <td>都市計画情報、災害リスク情報、国勢調査情報</td> </tr> </tbody> </table> <p>※LOD (Level Of Detail) とは          詳細さの度合い          LOD1: 一律の高さを与えた簡易な立体 (箱モデル) で表現          LOD2: 意味の持つ境界面に区分した立体 (屋根モデル等) で表現</p> <p>2 オープンデータ化          作成した3D都市モデルは、行政だけでなく、民間企業 (建設、モビリティ分野) や研究機関などの主体による有効活用を促進し、新たなビジネスのイノベーションの活性化や地域課題の解決等に繋げるため、オープンデータとして公表する。</p>	項目		内容	対象区域	LOD1	都市計画区域内 (515 km <sup>2</sup> )	LOD2	都市機能誘導区域 (8 km <sup>2</sup> ) (浜松駅周辺、浜北駅・小松駅周辺、天竜川駅周辺など)	調査項目		都市計画情報、災害リスク情報、国勢調査情報
項目		内容										
対象区域	LOD1	都市計画区域内 (515 km <sup>2</sup> )										
	LOD2	都市機能誘導区域 (8 km <sup>2</sup> ) (浜松駅周辺、浜北駅・小松駅周辺、天竜川駅周辺など)										
調査項目		都市計画情報、災害リスク情報、国勢調査情報										
<b>【活用例】</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>3D都市モデルの整備・オープンデータ化</p>  <p>3D都市モデル (新宿駅周辺)</p> </div> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>3D都市モデルの活用 (ユースケース開発)</p>  <p>災害リスク情報の可視化を通じた 防災政策の高度化</p>  <p>3D都市モデルを活用した 民間サービス市場の創出</p> </div> </div>											

浜名湖花博 20 周年記念事業基本計画策定事業

都市整備部緑政課  
電話: 457-2565

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,211	0	0	0	2,211

※館山寺総合公園運営事業（一般整備事業）

目的	浜名湖花博 20 周年記念事業を静岡県と共同開催するにあたり、はままつフラワーパークにおける事業基本計画を策定する。
背景	令和 4 年 2 月、静岡県は、平成 16 年に市内で開かれた浜名湖花博の 20 周年を記念する事業を、令和 6 年に市内で開催する方針を示した。
事業内容	<p>1 浜名湖花博 20 周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期 令和 6 年 3 月から 6 月（予定） ※はままつフラワーパーク会場</li> <li>・会場 浜名湖ガーデンパーク、はままつフラワーパーク</li> </ul> <p>2 花博 20 周年記念事業基本計画策定（はままつフラワーパーク分） 記念事業におけるイベント等の事業内容検討に向けた事例調査及び調査結果を踏まえた事業基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設構成計画、展示出展計画、会場運営計画 など</li> </ul>
【参考 浜名湖花博 10 周年記念事業・第 31 回全国都市緑化しずおかフェア】	
会場、 期間	はままつフラワーパーク 平成 26 年 3 月 21 日～6 月 15 日（87 日間） 浜名湖ガーデンパーク 平成 26 年 4 月 5 日～6 月 15 日（72 日間）
主催者	静岡県、浜松市、公益財団法人都市緑化機構
実施主体	浜名湖花博 10 周年記念事業・第 31 回全国都市緑化しずおかフェア実行委員会
来場者	1,293,289 人（フラワー600,095 人、ガーデン 693,194 人）